

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

重度心身障がい(児)者・ひとり親家庭等医療制度のお知らせ

㊦ 重度心身障がい(児)者医療制度

心身に重い障がいのある方に対して、医療費が軽減される制度があります。㊦医療証をお持ちでない方は、お問い合わせください。

▶該当者

町民税所得割額が235,000円未満で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1・2級所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ・療育手帳A所持者
- ・公的年金障害基礎年金1級受給者 など

※ただし、後期高齢者医療被保険者または高齢受給者で自己負担割合1割の方は、本人または扶養している方に所得税が課税されている場合は対象外。

㊧ ひとり親家庭等医療制度

19歳未満の子どもさんがいるひとり親家庭等(離婚や死別、父または母の障害など)の方に対して、医療費が無料となる制度があります。㊧医療証をお持ちでない方は、お問い合わせください。

▶該当者

19歳未満の子どもを扶養している方。

※ただし、所得税が課税されている場合は対象外。

▶問合せ先

健康福祉課 保険給付係

☎67-2132

あさひ子育て応援隊からのお知らせ

○あさひ子育て応援隊員の募集

まちの「宝」である子どもたちを町民みんなで育てることを目的に、協力していただける子育てボランティアを募集します。

保育園や子育て支援センター、放課後児童クラブ、育児サークル、公民館等の各団体の要請に応じて協力いただける方、活動日数や内容は問いません。ご自身ができる範囲の活動で結構です。

子育て経験者はもちろん、子育てや子ども支援に活かしたい資格や特技・趣味をお持ちの方も、ぜひボランティアとして協力していただませんか？

▶活動内容

活動中の見守り、絵本の読み聞かせ、遊具の消毒作業、草取りなどの環境整備、農作物収穫体験の場の提供など

○あさひ子育て応援隊研修会開催

あさひ子育て応援隊に興味を持った方、まずは研修会に参加してみませんか。あさひ子育て応援隊に限らず参加可能です。

▶日時 2月7日(火)

午前10時30分～11時30分

▶場所 子育て支援センターあさひ

▶内容

誰でも簡単に遊びながら体を動かす「3B体操」を行います。用具を使って音楽に合わせて、親子で楽しく体操しましょう。

▶参加料 無料

▶申込み・問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2132

子育て支援センターあさひ ☎67-2268

【第19回朝日町小中学校児童生徒ひめさゆり俳句大会】

佐竹伸一氏選 佳作「太陽は何でもかわかすかんそうき」 宮宿小4年 峯田結羽
佳作「なの花を食べたらにがい大人あじ」 大谷小2年 堀ニコ

税務署・税理士会主催無料相談会のお知らせ

○税理士による協議派遣での収支作成指導

- ▶対象 白色農業所得者
- ▶日時 1月31日(火)
午後1時30分～4時
- ▶場所 JA本所(寒河江市)
- ▶参加費 無料
- ▶内容
JAと税理士会協議派遣による指導
収支内訳書作成
- ▶問合せ先 寒河江税務署 ☎86-2244
自動音声案内後「2」

○税理士会主催無料申告相談会

- ▶対象 農業、給与および雑(年金)所得者
- ▶日時 2月10日(金) 午前9時～午後3時
※正午～午後1時を除く
- ▶場所 寒河江市技術交流プラザ
※確定申告書作成に必要な書類、証明書等および
印鑑をお持ちください。
※平成28年分の申告から「マイナンバー」が必要
となるため、「マイナンバーカード」または「通
知カード」をお持ちください。
- ▶問合せ先
東北税理士会寒河江支部 茂木達男税理士事務所
☎73-3252

税務署や国税庁ホームページからの確定申告について

○申告書作成会場は次のとおりです

- ▶期間 2月16日(木)～3月15日(水)
※土日除く、午前9時～午後5時
- ▶場所 寒河江税務署1階
- ▶申告期限および納付期限
 - ・所得税および復興特別所得税、贈与税
3月15日(水)まで
 - ・消費税及び地方消費税(個人事業者)
3月31日(金)まで

※平成28年分確定申告書にはマイナンバーの記載と
本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
※申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいた
だく場合があります。是非、ご自宅での申告書作成
に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コー
ナー」をご利用ください。

○郵送により申告書等を提出される方へ

寒河江税務署では、申告書入力等の事務を山形税
務署内「申告書等集中処理担当」で処理することと
しておりますので、下記に送付願います。

- ▶送付先
〒990-8606
山形市大手町1番23号 山形税務署内
申告書等集中処理担当(寒河江税務署)宛て
- ▶問合せ先
寒河江税務署 ☎86-2244
自動音声案内後「2」

果樹王国山形を支えるみなさまへ

多様化する自然災害に備えて、果樹共済への加入
をお勧めしています。降ひょう・ゲリラ豪雨・台風・
豪雪・開花期の低温など、近年多発する異常気象に
よる災害リスクをカバーする唯一の公的セーフティ
ネット『果樹共済』は、果樹経営農家をしっかり守り
ます。NOSAIでは、果樹剪定枝粉碎機貸出事業など、
損害防止事業を行う一方、行政や農協の協力を得な

がら制度の普及を図っています。

詳しくは、お近くの果樹推進員もしくは下記問合せ
先までご連絡ください。

- ▶問合せ先 山形中央農業共済組合園芸部
☎023-656-8978
フリーコール 0120-51-3205

**女性農業者のための
農業知識等研修会**

農業経営に関わっている町の女性農業者を対象に、りんご栽培等の農業について研修会を開催します。使用方法や効果についての入門編となりますのでお気軽にご参加ください。

▼日時 2月15日(水)
午後1時30分～

▼場所 開発センター2階
会議室

▼申込み期限

2月10日(金)

▼申込み・問合せ先

農林振興課 農政係

☎67・2114

やまがた雪フェスティバルに出かけよう!

県内各地の雪まつりに先駆けて、「第2回やまがた雪フェスティバル」を開催します。雪像展示や屋台村、花火にイルミネーション、雪遊びなど、子どもから大人まで見て、体験して、楽しむイベントです。ぜひ会場に足をお運びいただき、お楽しみください。

▼開催日 2月3日(金)～5日(日)

▼場所

最上川ふるさと総合公園

※入場無料。詳しくは「やまがた雪フェスティバル」ホームページをご覧ください。

▼問合せ先

雪祭り実行委員会事務局

山形県観光立県推進課

☎023・630・2371

**男の料理教室参加者
大募集**

▼日時 1月26日(木)

午前10時～

▼会場 開発センター調理室、集会室

▼持ち物 エプロン・バナ

ダナ・材料代(300円)

▼申込み方法

参加希望の方は、23日(月)

までご連絡ください。

▼申込み・問合せ先

朝日町食生活改善推進協

議会

☎67・2116

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

【国民年金のポイント】

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

【学生納付特例制度】

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学

(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

【納付猶予制度】

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課

☎84-2551

税務町民課 戸籍年金係

☎67-2119

